

平成 30 年 3 月 15 日発行

南部・西部地区の区立中学校の統合に向けた取組みの状況をお知らせします！

学校統合推進課だより(南部・西部地区版)No.26

発行：目黒区教育委員会事務局 学校統合推進課

本号では、平成 29 年度に南部・西部地区の区立中学校の統合に向けて取り組んだ内容をお知らせします。



平成29年度の南部・西部地区の区立中学校の統合に向けた取組の内容

南部・西部地区の区立中学校の統合に向けて、教育委員会事務局と関係学校長で構成する庁内検討組織を設置しています。ここで、具体的な統合実施策の案をまとめ、統合方針を改定するよう、検討を進めているところです。

■実施計画等の改定に合わせ、今後の取組予定を掲げました

平成 29 年度は、全庁的に目黒区の 5 年間の事業計画である実施計画等の改定に取り組みました。これに合わせて、南部・西部地区の区立中学校の統合について、庁内検討組織における検討を踏まえ、次のとおり取組予定を掲げました。

今後は、次年度に予定する区立中学校の統合方針「望ましい規模の区立中学校の実現を目指して」の改定に向けて、所定の手順、手続を踏みながら、取り組んでまいります。

(実施計画抜粋)

平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度
統合方針の改定 (南部・西部地区の区立中学校の統合実施策の策定)	協議組織の設置、統合新校整備方針の策定等、改定統合方針に基づいた取組	統合新校整備方針に基づいた取組	統合新校整備方針に基づいた取組	統合新校整備方針に基づいた取組

備考 統合に向けた具体的な取組等及び整備手法については、統合方針改定及び統合新校整備方針策定と併せて検討する。なお、整備手法については、目黒区区有施設見直し方針との整合性を図るものとする。

■庁内検討組織の会議開催状況

※3月下旬に第21回の会議を開催する予定です。

回数	開催日	主な内容
16	平成 29 年 4 月 26 日	南部・西部地区の区立中学校の統合に向けた課題の整理
17	7 月 6 日	実施計画等の改定に係る所管案
18	8 月 28 日	実施計画等の改定に向けて、統合方針の改定に向けて
19	10 月 24 日	統合方針の改定に向けて
20	12 月 22 日	平成 30 年度の統合方針改定に関する行程、区有施設見直し方針との整合性を図った整備、望ましい学校規模を生かした新しい学校の姿

■学校統合推進課だより（南部・西部地区版）の発行

「学校統合推進課だより（南部・西部地区版）」を次のとおり毎月発行し、南部・西部地区の区立中学校の統合に向けた取組み状況の積極的な情報発信に努め、保護者や地域の方々への周知徹底を図りました。

No	発行日	主 な 内 容
16	平成 29 年 4 月 15 日	庁内検討組織の会議（第 15 回）の内容、大鳥中学校の統合による成果・課題の検証結果等
17	5 月 15 日	庁内検討組織の会議（第 16 回）の内容、区立小中学校の児童生徒の在籍状況等
18	6 月 15 日	教育施策説明会での区立中学校の統合についての説明内容・質疑応答
19	7 月 15 日	庁内検討組織の会議（第 17 回）の内容等
20	9 月 15 日	庁内検討組織の会議（第 18 回）の内容等
21	10 月 15 日	実施計画等の改定素案における区立中学校の統合の取組の見直し等
22	11 月 15 日	庁内検討組織の会議（第 19 回）の内容等
23	12 月 15 日	教育施策説明会での区立中学校の統合についての説明内容・質疑応答
24	平成 30 年 1 月 15 日	庁内検討組織の会議（第 20 回）の内容、学校統合の取組～活力ある部活動の実現
25	2 月 15 日	学校統合によって、より期待される教育効果～学級同士による切磋琢磨

■教育施策説明会における説明

平成 29 年 5 月 13 日・27 日（前期）、11 月 25 日・12 月 2 日（後期）に開催された教育施策説明会（会場：総合庁舎大会議室）において、区立中学校の統合について説明をし、次のような趣旨の質疑に回答しました。

質 疑	回 答
Q1 学校統合による適正規模化のメリットは何か。	A1 メリットは、教育環境の充実であると考えています。大人への過渡期にある中学生にあっては、他の生徒や教員との豊かで多様な人間関係の中で、自分の考えを見直したり深めたりしながら、他人を思いやる心や自己の考えを実現できる能力をはぐくみ、「生きる力」を身に付けていくことが極めて大切です。学校統合により適正規模化を図ることで、これを実現するものです。
Q2 既に統合した学校に、具体的にどのようなメリットがあったか。	A2 平成 27 年 4 月に統合により開校した大鳥中学校の例で言えば、統合による成果・課題の検証の結果、生徒の変化の面では、友人関係が広がったこと、勉強する意欲や競争意識が高まるきっかけになったことなど、また、教育効果の面では、電子黒板など ICT 機器の導入等により学習指導が充実するきっかけになったこと、部活動など特別活動が活発になったことなどが挙げられます。

教育委員会では、平成 30 年度も引き続き、南部・西部地区の区立中学校の統合に向けて取り組んでまいります。

南部・西部地区の区立中学校の統合に関するご意見・ご質問等は、学校統合推進課にお願いします。

【問い合わせ先】学校統合推進課 電話：5722-9301（直通）

Eメール：kyoiku05@city.meguro.tokyo.jp

ホームページ：http://www.city.meguro.tokyo.jp/kyoiku/gakko_kyoiku/chugaku_togo/